
第2期 上松町 地方人口ビジョン

2021 年（令和3年）6月改訂

上 松 町

目 次

第1章 「地方人口ビジョン」の基本的な考え方.....	1
第1節 上松町人口ビジョンの位置づけ	1
第2節 対象期間.....	1
第3節 人口問題における国及び長野県のとらえ方.....	1
1. 国の長期ビジョンの趣旨	1
2. 長野県の人口の現状と将来展望	4
第2章 上松町の現状	5
第1節 上松町の概要	5
第2節 上松町の人口動向	6
1. 総人口及び構造別人口と推移	6
2. 世帯数と1世帯あたり人数の推移	10
3. 人口動態の推移	11
(1) 自然増減・社会増減の推移	11
(2) 自然増減（自然動態）	12
(3) 合計特殊出生率	12
(4) 社会増減（社会動態）	13
4. 就業状況	15
第3章 将来人口の推計と分析	19
第1節 将来人口の推計の整理	19
1. 社人研による人口推計	19
2. 人口推計シミュレーション	21
第2節 人口の現状分析及び取り組みの基本的視点.....	24
1. 伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり	24
2. 住み続けたい・住んでみたい、帰りたい 選ばれるまちづくり	25
3. 安心して子育てができるまちづくり.....	25
4. 一人ひとりが生き生きと暮らし続けるまちづくり	26
第3節 人口の将来展望	27

第1章 「地方人口ビジョン」の基本的な考え方

第1節 上松町人口ビジョンの位置づけ

上松町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」の趣旨を尊重し、上松町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定するにあたり、人口減少抑制の視点から、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて、効果的な施策を企画・立案するうえで重要な基礎となるものです。

上松町人口ビジョンは、本町における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものであるため、ここで示される今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望は、上松町第6次総合計画との整合を図る必要があります。

したがって、上松町第6次総合計画の評価及び見直しに併せて、適宜見直しを行います。

第2節 対象期間

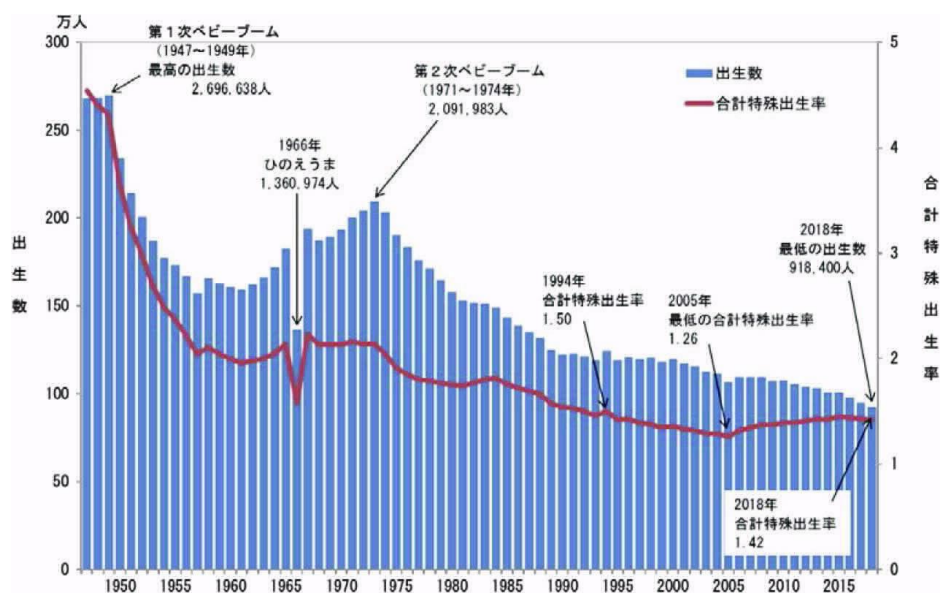
上松町人口ビジョンの対象期間は、2015年度（平成27年度）を基準年として、45年後の2060年度（令和42年度）とします。

第3節 人口問題における国及び長野県のとらえ方

1. 国の長期ビジョンの趣旨

(1) 加速する人口減少

わが国の合計特殊出生率は1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」2017年（平成29年）は2.06）を下回り、その状況が今日まで約40年以上続いています。

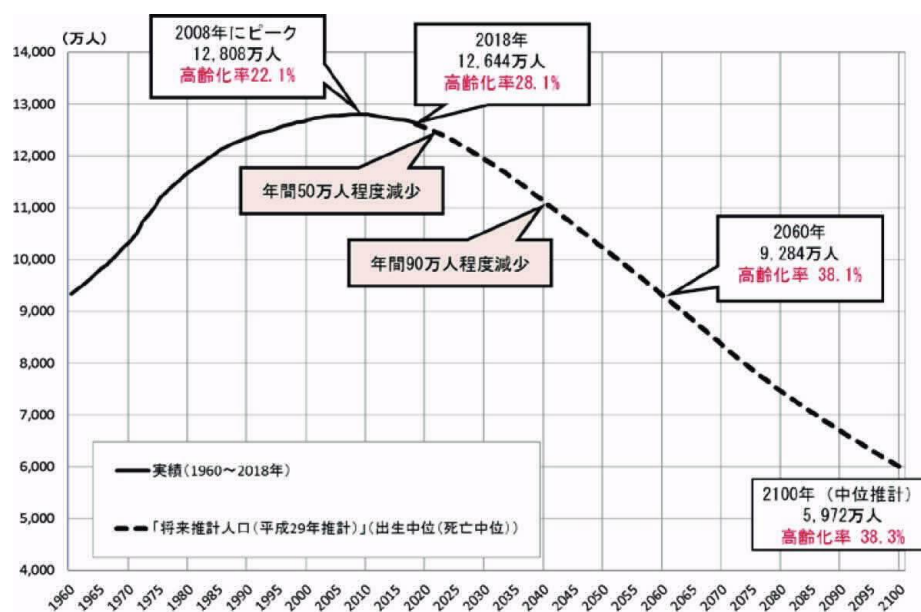


資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）

合計特殊出生率：一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均

図1 出生数・合計特殊出生率の推移

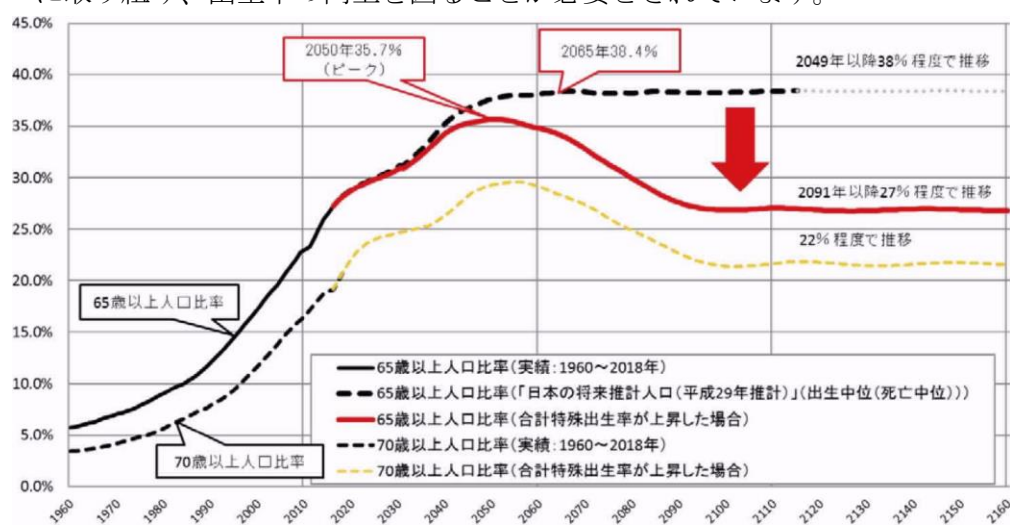
これまで、少子化が進行しながらも、ベビーブーム世代という大きな人口の塊があったために、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことや、平均寿命が伸びたことによって死亡数の増加が抑制されていたことにより、日本の総人口は長らく増加を続けてきました。しかしながら、この「人口貯金」とも呼ばれる状況が、時代が推移する中でついに使い果たされ、2008年（平成20年）をピークに日本の総人口は減少局面に入り、2018年（平成30年）10月1日時点の総人口は1億2,644万3千人、2018年（平成30年）の出生数は1899年（明治32年）の調査開始以来最低の91万8千人を記録しました。



資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）

図2 総人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」)の「将来推計人口（2017年（平成29年）推計）」の推計では、高齢化率は2065年（令和47年）に38.4%に達した後は高止まりします。これに対し、出生率が向上する場合は、高齢化率は2050年（令和32年）に35.7%でピークに達した後は低下し始め、2090年（令和72年）頃に27%程度まで下がり安定します。そのため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることが必要とされています。



資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）

図3 我が国の高齢化率の推移と長期的な見通し

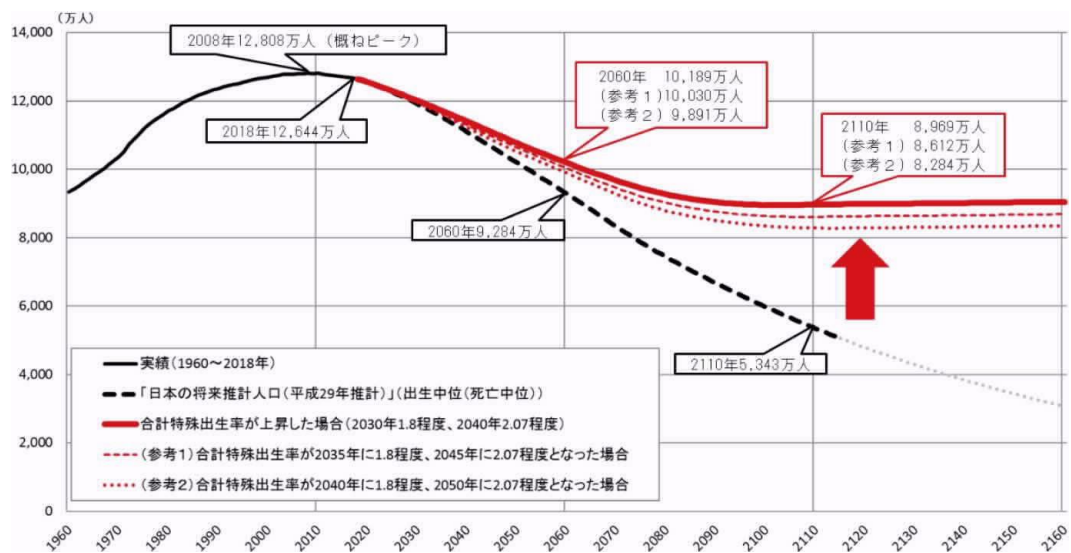
(2) 人口の長期的展望

それぞれの地域の潜在力を引き出すためには、外部の人材を取り込んでいくことに加え、外に向かって地域を開き、外部の良さを取り込み、外部と積極的につながっていく必要があります。

今後、2019年（平成31年）4月の在留資格「特定技能」の創設に伴って、外国人住民の更なる増加が見込まれる中で、多様な価値観や経験、技術を有する海外からの人材が日本でその能力を一層発揮してもらいやすくすること、さらに、特定の地域に継続的に多様な形で関わる関係人口の創出・拡大に取り組むことも、それぞれ重要です。

これらを通じて、日本が抱える課題の解決に一体的に取り組み、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と「東京圏への一極集中」の是正を共に目指します。

そして、こうした取組を通じて、住民一人一人がそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくことが重要です。



資料：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改定版）

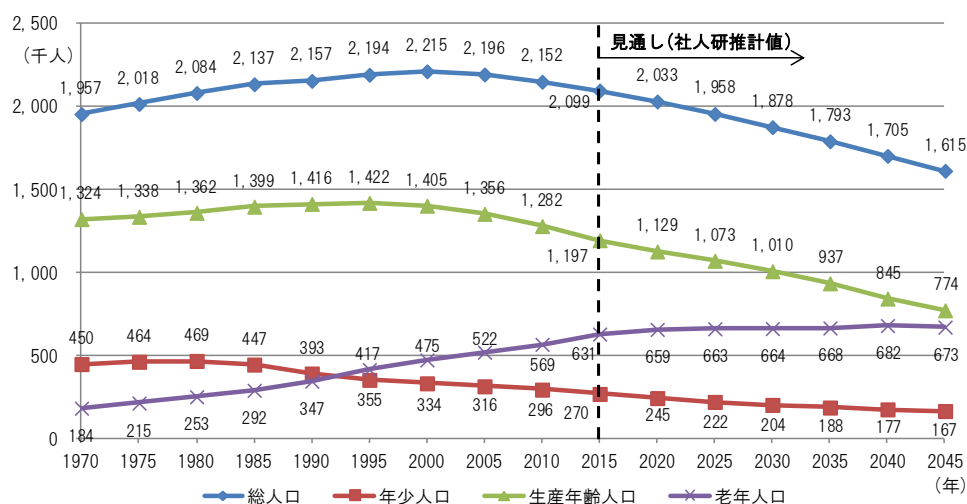
図4 我が国の人口の推移と長期的な見通し

2. 長野県の人口の現状と将来展望

(1) 加速する人口減少

長野県の総人口は、2000年（平成12年）の221.5万人をピークとして減少に転じ、2015年（平成27）には210万人となっています。

社人研の推計によると、今後30年間（2015年（平成27年）～2045年（令和27年））で48.4万人減少し、なかでも年少人口、生産年齢人口はそれぞれ10.3万人、42.3万人減少と推計される一方、老年人口はほぼ横ばいと推計されます。



資料：実績値は国勢調査、推計値は社人研

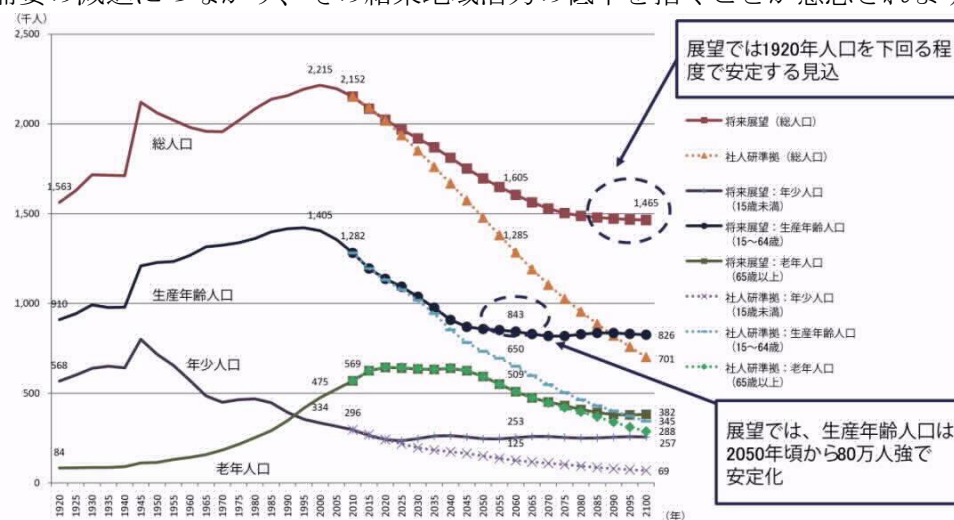
図5 長野県総人口の推移

(2) 長野県の人口の将来展望

長野県の人口は、「信州創生戦略（平成28年3月改訂）」に沿って人口減少に歯止めをかける一定の政策を講じることにより、将来出生数が回復し社会増減がゼロとなった場合でも、2060年（令和42年）頃に160万人程度で定常化するまで減少し続ける見込みです。

そのうち、生産年齢人口については、2015年（平成27年）の120万人から2050年（令和32年）頃から80万人強に減少する見込みです。

このような人口の減少、特に生産年齢人口の減少が地域社会や産業の担い手不足、需要の減退につながり、その結果地域活力の低下を招くことが懸念されます。



資料：長野県人口の現状と将来展望

図6 長野県の長期人口推移

第2章 上松町の現状

第1節 上松町の概要

長野県の南西部、木曽郡のほぼ中央部に位置し、東西 24.5 km、南北 13 km の東西に長い地形を有し、東には木曽駒ヶ岳を主峰とする中央アルプス山系が連なり、町の中央部を北から南へ木曽川が貫流しています。

総面積 164.42 km² で、151.57 km² が林野、可住地面積は 16.9 km² です。耕地・宅地は 3% で、主に河川沿いの台地、標高 550～1,100m の地域に集積しています。

基幹産業は「木曽ひのき」のブランド名に支えられた林業を基とした製材及び木材加工業で、近年では企業誘致により、自動車部品製造企業等が立地しています。2018 年（平成 30 年）の本町の製造品出荷額は 138 億円（工業統計調査）で、2010 年（平成 22 年）の 124 億円（同）からやや上向いているものの、従業者数はほぼ横ばいの 500 人程度となっています。

農業は就業者の高齢化による影響がみられるものの、近年、農産物加工施設の整備や、地場産品開発と販売への取組みなどを実施しています。

観光業では、観光客数は 2013 年（平成 25 年）までは年間 30 万人台前半で（観光地利用者統計調査）横ばいに推移していましたが、2014 年（平成 26 年）の御嶽山の噴火災害後は減少しており、2019 年（令和元年）には約 13 万人まで落ち込んでいます。



図7 位置図

第2節 上松町の人口動向

1. 総人口及び構造別人口と推移

国勢調査によれば、総人口は1965年（昭和40年）の10,083人をピークに減少に転じ、1985年（昭和60年）には7,370人となり、2005年（平成17年）には6,000人を、さらに、2015年（平成27年）には5,000人をも下回りました。

2000年（平成12年）までは5年間の減少率が5%程度であったものが、2005年（平成17年）以降は減少幅が大きくなり、2015年（平成27年）では11.0%にまで拡大しています。

人口構成をみると少子高齢化が続いており、生産年齢人口が減少し、2010年（平成22年）には3,000人を下回りました。

2015年（平成27年）の年少人口割合は9.5%、生産年齢人口割合が51.1%、老年人口割合が39.4%となっています。

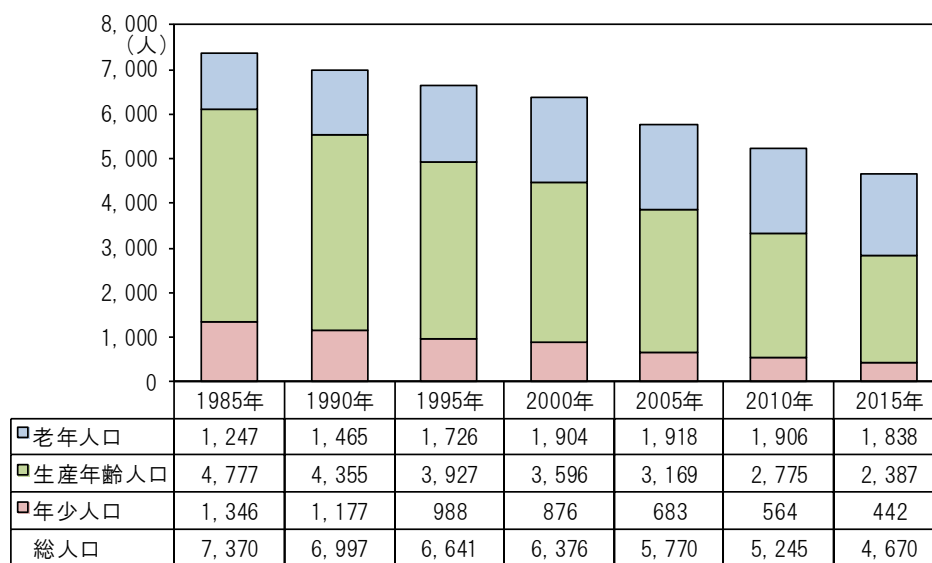
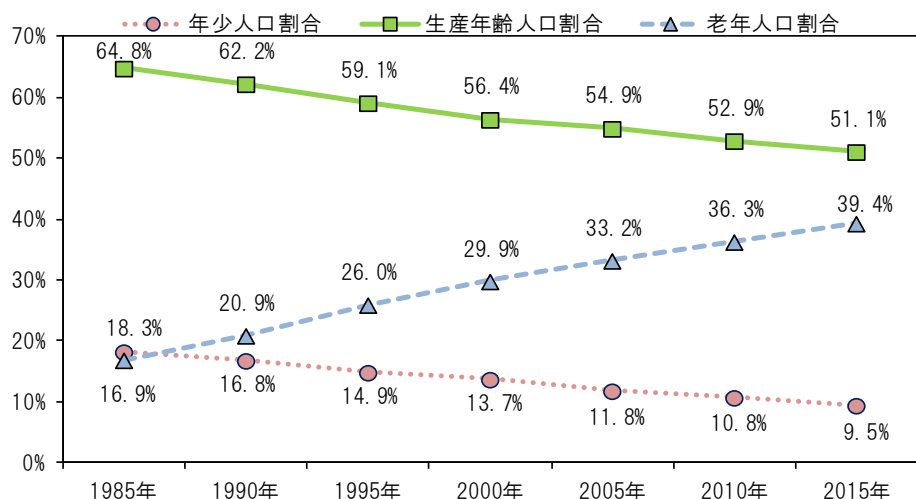


図8 人口の推移



資料：国勢調査

年少人口：0歳から15歳未満の人口

生産年齢人口：生産活動の中核をなす年齢の人口層を指し、15歳以上65歳未満の人口

老年人口：65歳以上の人口

図9 年齢3区分別人口の推移

近年の住民基本台帳人口では2015年（平成27年）は4,966人でしたが、5年間で605人減少し、2020年（令和2年）は4,361人となっています。

この間においては、全ての年齢区分において人口が減少しています。人口構成の比率は大きな変化はないものの、生産年齢人口と年少人口割合は微減、老年人口割合は微増し、2020年（令和2年）の年少人口割合は9.1%、生産年齢人口割合が48.9%、老年人口割合が42.0%となっています。

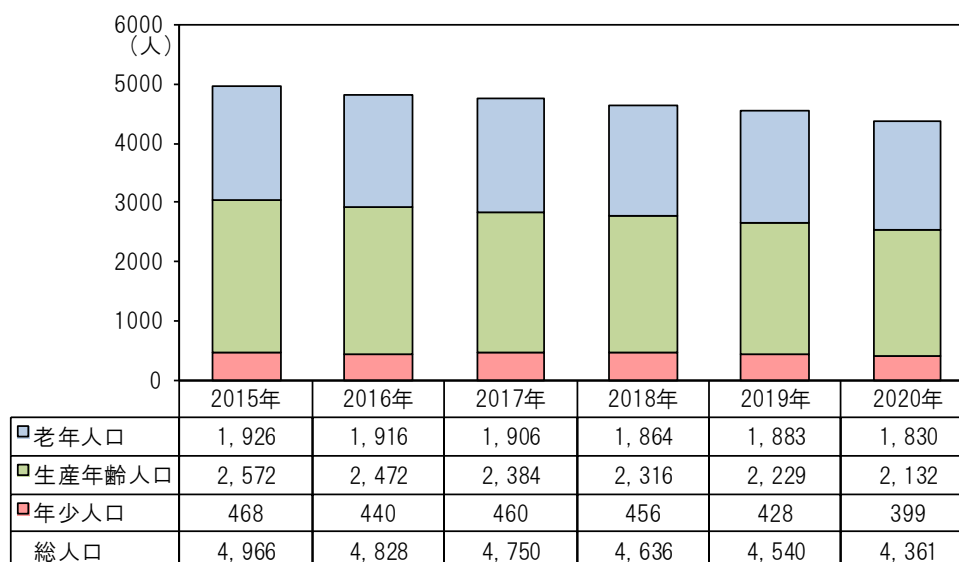
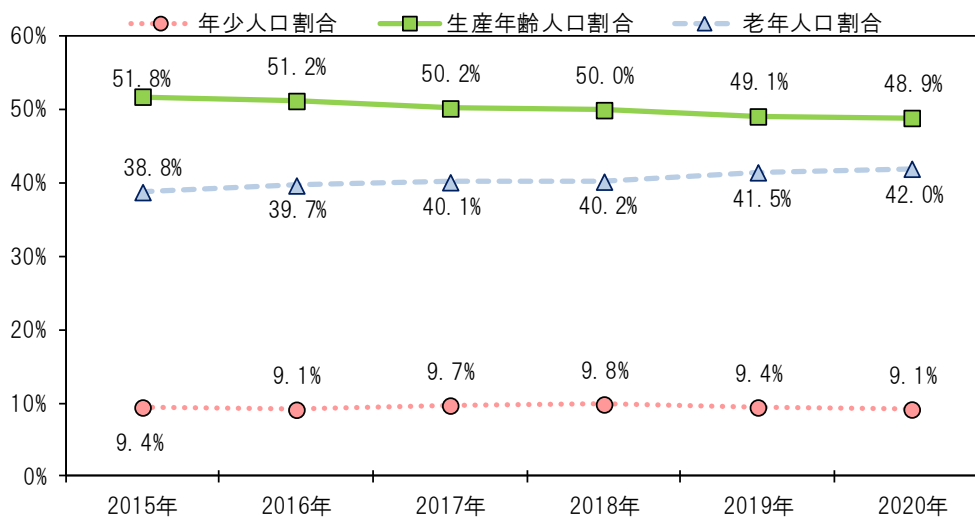


図10 近年の人口の推移



資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

図11 近年の年齢3区分別人口の推移

1995 年（平成 7 年）と 2015 年（平成 27 年）の男女別年齢別人口分布を比較すると 1995 年には、年齢の若い層が年齢の高い層を支えている形になっていたものが、2015 年（平成 27 年）には年齢の高い層に重心が移動し、支えきれない形へと変形していることがわかります。

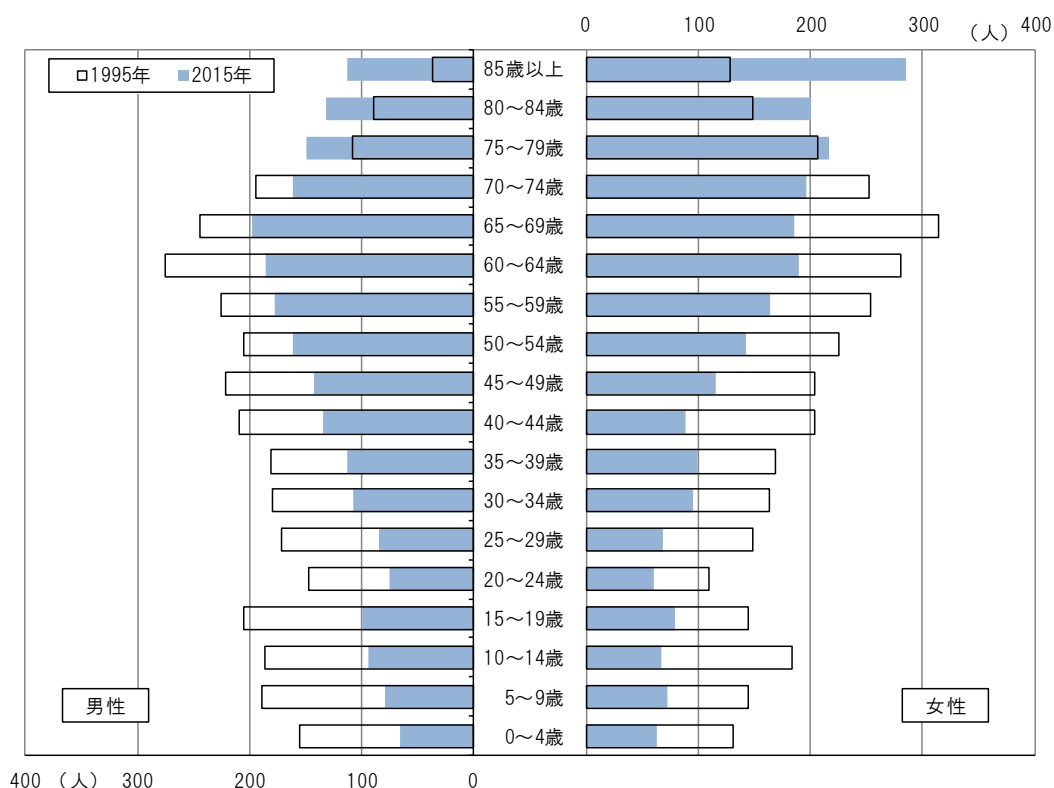


図 12 男女別年齢別人口分布（1995 年（平成 7 年）と 2015 年（平成 27 年）の比較）

表 1 男女別年齢別人口分布（1995 年（平成 7 年）と 2015 年（平成 27 年）の比較）

（単位：人）

(人)	1995年			2015年		
	計	男性	女性	計	男性	女性
0～4歳	286	155	131	129	66	63
5～9歳	333	189	144	152	80	72
10～14歳	369	186	183	161	94	67
15～19歳	350	205	145	179	100	79
20～24歳	258	148	110	136	75	61
25～29歳	321	172	149	153	85	68
30～34歳	344	180	164	204	108	96
35～39歳	350	181	169	213	113	100
40～44歳	414	210	204	222	134	88
45～49歳	425	221	204	259	143	116
50～54歳	430	205	225	304	161	143
55～59歳	478	225	253	342	178	164
60～64歳	557	276	281	375	186	189
65～69歳	559	245	314	384	198	186
70～74歳	446	194	252	358	161	197
75～79歳	316	109	207	365	149	216
80～84歳	239	90	149	333	132	201
85歳以上	166	37	129	398	113	285
合計	6,641	3,228	3,413	4,667	2,276	2,391

資料：国勢調査（年齢不詳を除いた数値）

また、年齢別人口比率を長野県と比較すると、0歳から49歳までは男女とも県を下回り、50歳以上は県を上回っている状況が見られます。これは、県の平均よりも少子高齢化が顕著であることを表しています。

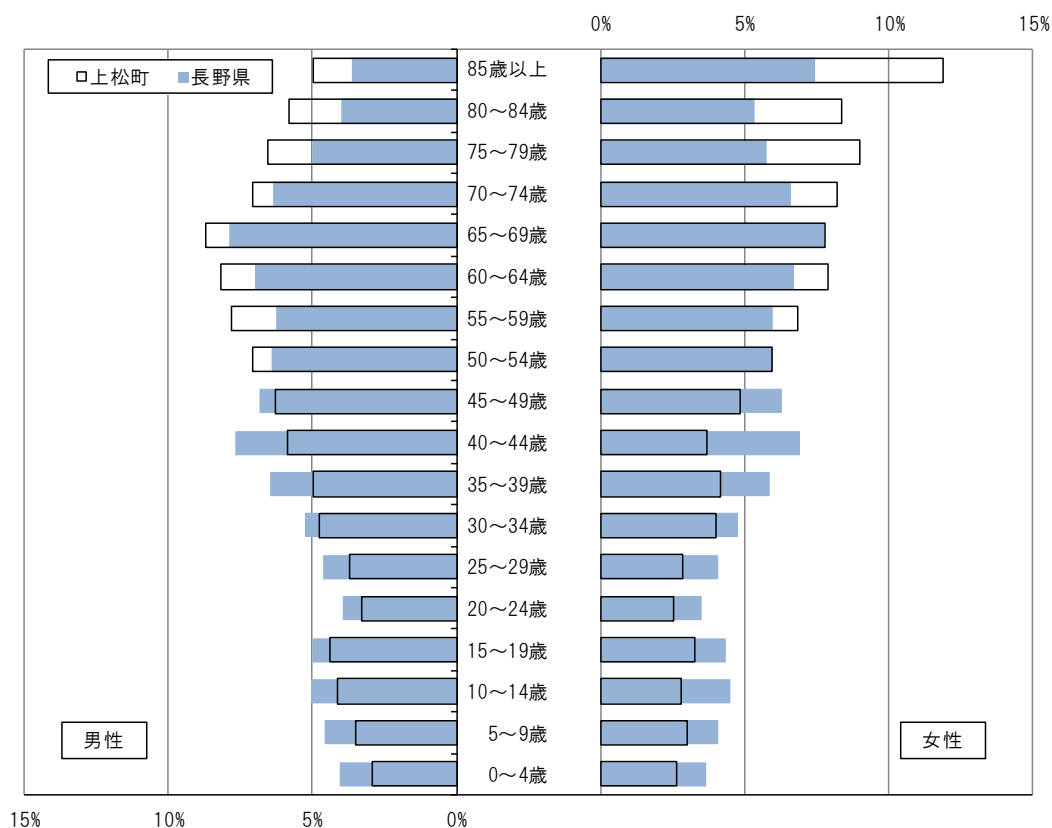


図 13 男女別年齢別人口比率（上松町と長野県の比較：2015 年（平成 27 年））

表 2 男女別年齢別人口比率（上松町と長野県の比較：2015 年（平成 27 年））

	上松町		長野県	
	男性	女性	男性	女性
0～4歳	2.9%	2.6%	4.0%	3.7%
5～9歳	3.5%	3.0%	4.6%	4.1%
10～14歳	4.1%	2.8%	5.0%	4.5%
15～19歳	4.4%	3.3%	5.0%	4.4%
20～24歳	3.3%	2.6%	4.0%	3.5%
25～29歳	3.7%	2.8%	4.6%	4.1%
30～34歳	4.7%	4.0%	5.2%	4.8%
35～39歳	5.0%	4.2%	6.5%	5.9%
40～44歳	5.9%	3.7%	7.7%	7.0%
45～49歳	6.3%	4.9%	6.8%	6.3%
50～54歳	7.1%	6.0%	6.4%	6.0%
55～59歳	7.8%	6.9%	6.2%	6.0%
60～64歳	8.2%	7.9%	7.0%	6.7%
65～69歳	8.7%	7.8%	7.9%	7.8%
70～74歳	7.1%	8.2%	6.4%	6.6%
75～79歳	6.5%	9.0%	5.0%	5.8%
80～84歳	5.8%	8.4%	4.0%	5.4%
85歳以上	5.0%	11.9%	3.7%	7.4%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

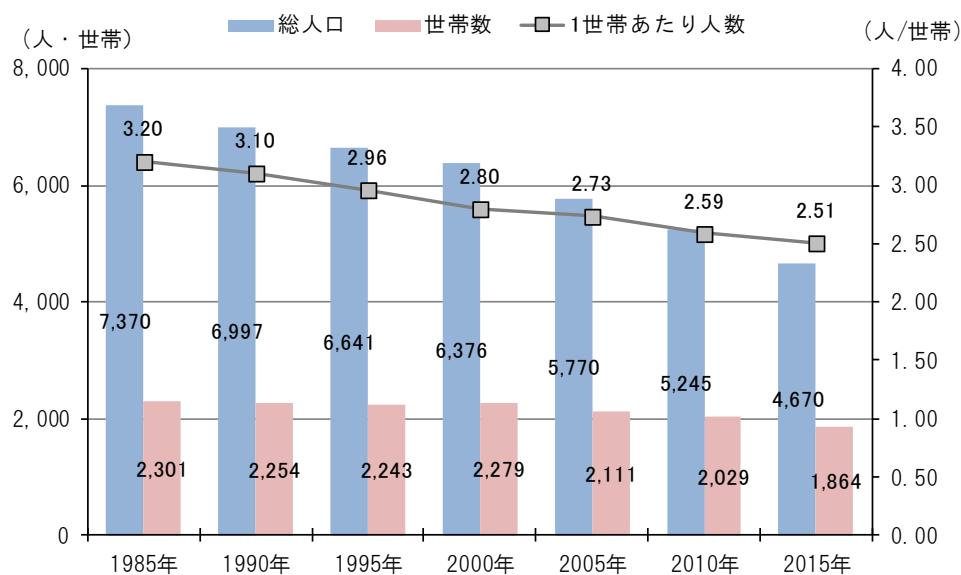
資料：国勢調査（年齢不詳を除いた数値）

2. 世帯数と1世帯あたり人数の推移

本町の世帯数は、1985年（昭和60年）の2,301世帯から2015年（平成27年）には1,864世帯にまで減少しており、総人口の減少率の36.6%に比べると緩いものの、19.0%の減少が見られます。

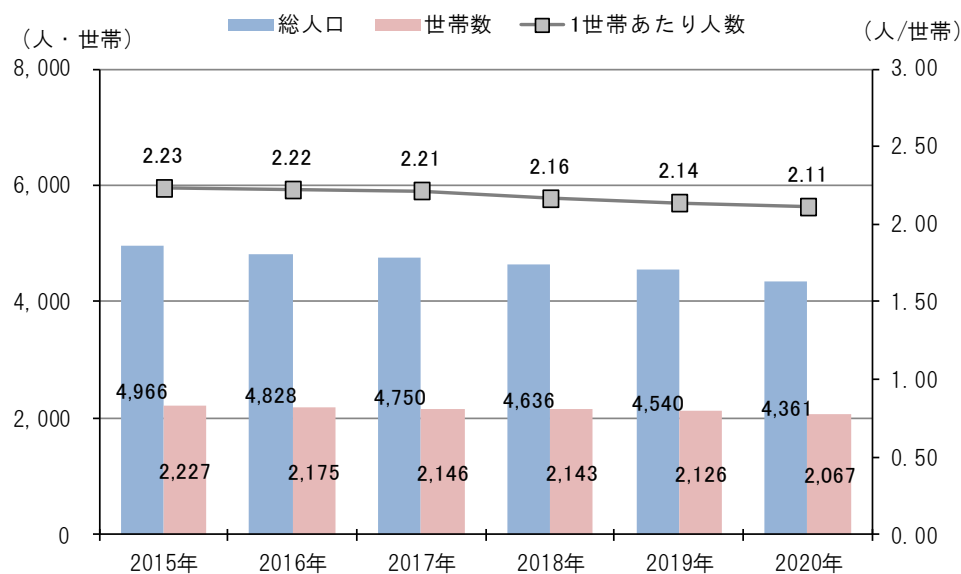
1世帯あたり人数も減少しており、1990年（平成2年）までは3人/世帯を超えていましたが、1995年（平成7年）以降は3人/世帯を下回り、2015年（平成27年）には2.51人/世帯まで下がっています。

過去6年間の世帯数の動向を住民基本台帳でみると、2,000世帯台に留まっていますが、2020年（令和2年）の1世帯あたり人数は2.11人/世帯まで下がっています。



資料：国勢調査

図14 世帯数と1世帯あたり人数の推移



資料：住民基本台帳

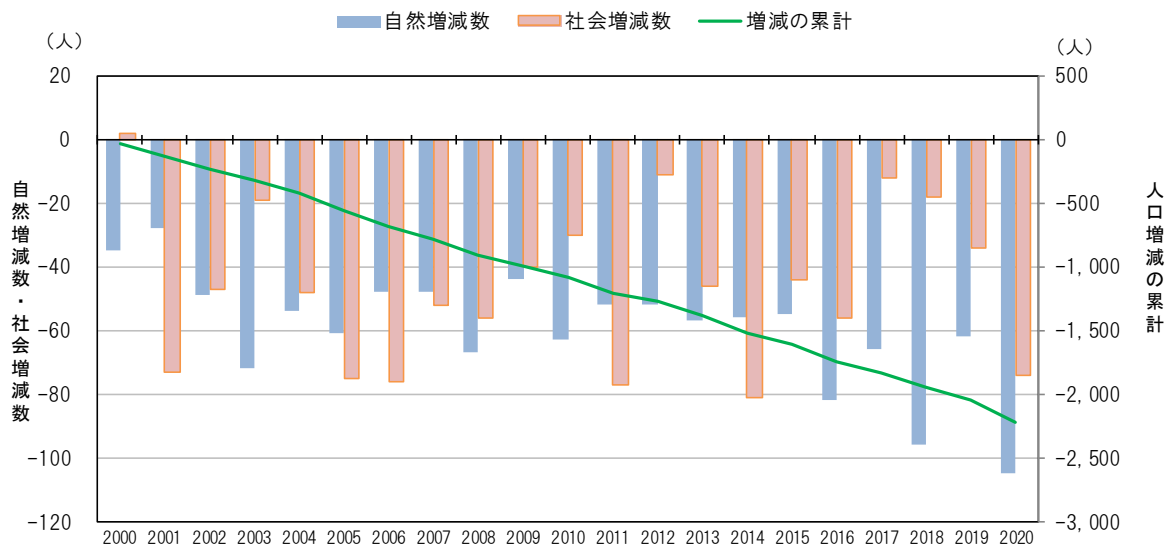
図15 近年の世帯数と1世帯あたり人数の推移

3. 人口動態の推移

(1) 自然増減・社会増減の推移

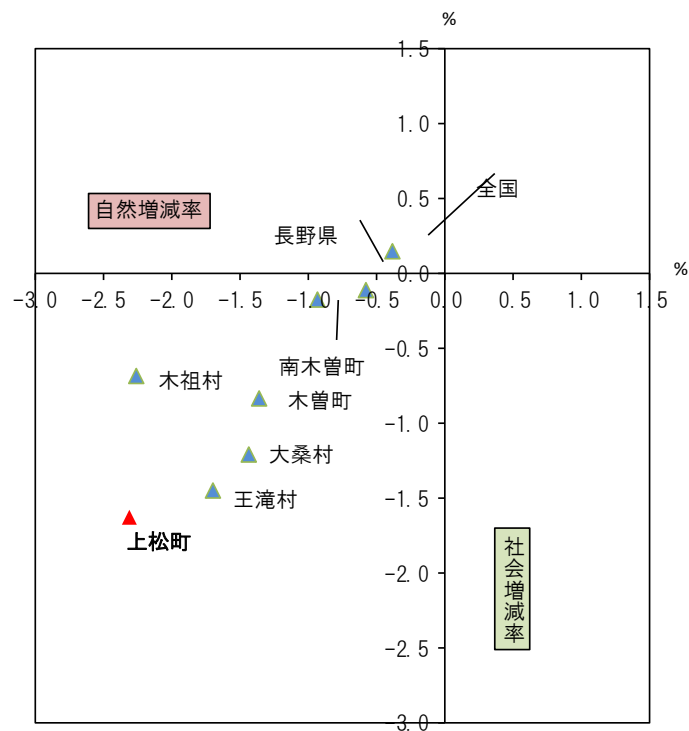
2000 年（平成 12 年）以降における人口動態の推移を見ると、2000 年（平成 12 年）の社会増以外は 2020 年（令和 2 年）まで自然・社会共に減少が続いています。特に自然増減では 2016 年（平成 28 年）、2018 年（平成 30 年）及び 2020 年（令和 2 年）に 100 人近い減少数があり、社会増減では 70 人を超える減少数がある年が 6 回も訪れています。それらの大幅な減少の影響もあり、20 年間の人口増減の累計では -2,219 人となっています。

また、2020 年（令和 2 年）の人口動態比率を木曽郡内の他町村と比較すると、上松町は自然・社会増減率ともに最も深刻な状況となっています。



資料：住民基本台帳

図 16 人口動態の推移

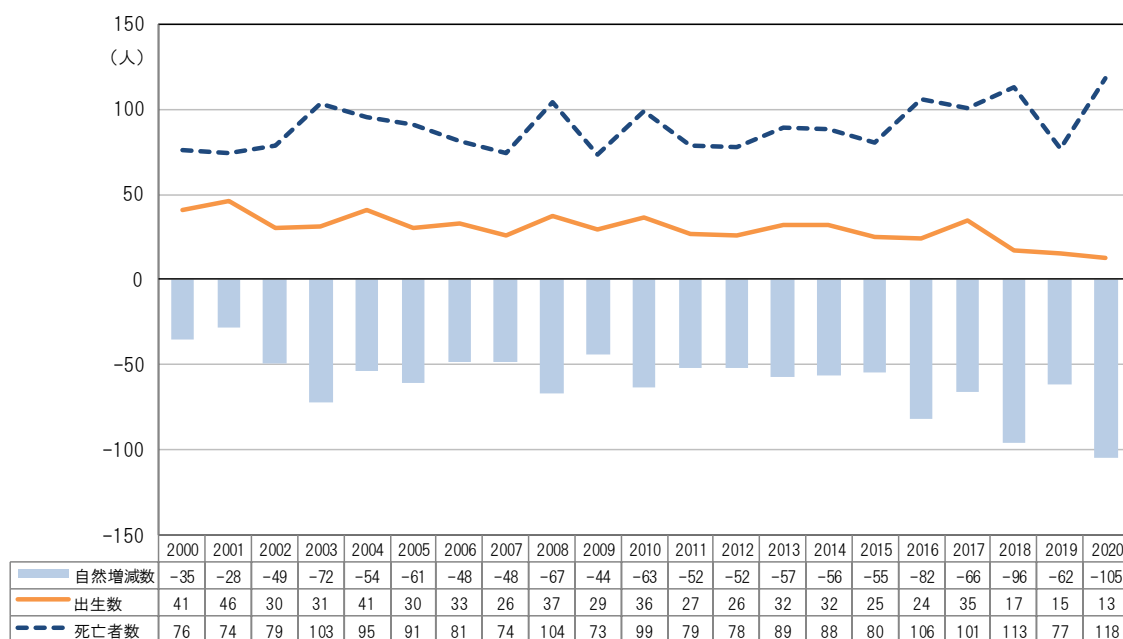


資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

図 17 人口動態比率の比較(2020 年（令和 2 年）)

(2) 自然増減（自然動態）

自然動態は減少が続いており、死亡者数は100人を超える年も多く、また、出生数は2000年（平成12年）には41人でしたが、2020年（令和2年）には13人と減少幅が著しくなっています。



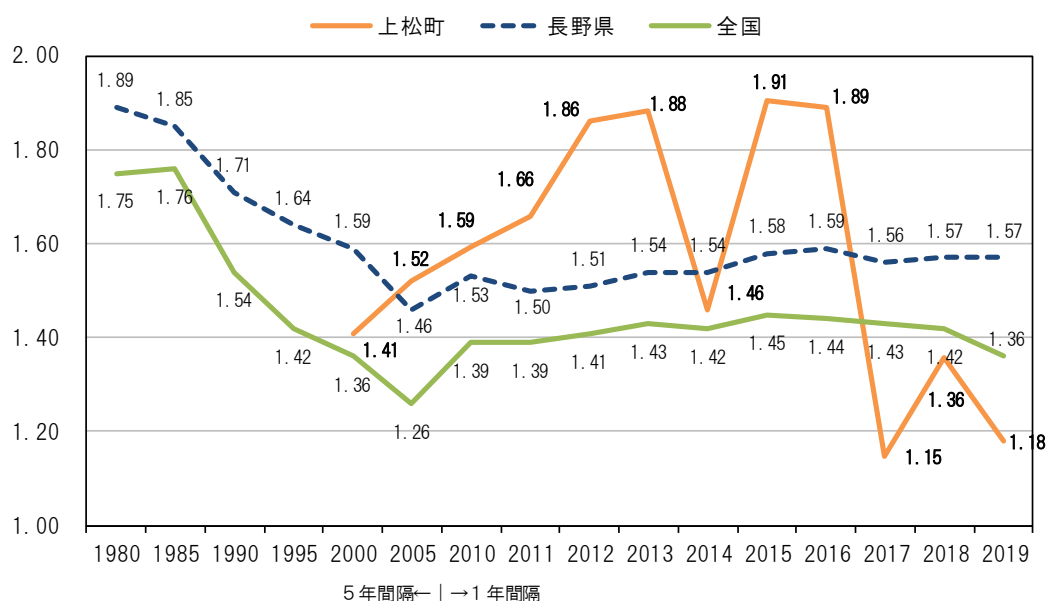
資料：住民基本台帳

図 18 自然動態の推移

(3) 合計特殊出生率

本町の合計特殊出生率は、サンプル数が少数のために極端な増減が見られます。

2005年（平成17年）から2016年（平成28年）までは国及び長野県の値よりはるかに高くなっていた時期もありますが、2017年（平成29年）は1.15まで下落、2020年（令和2年）も1.18と非常に低い値を示しています。



※1995年以前の上松町の数値は不明

資料：厚生労働省「人口動態調査」、2010年から2019年の上松町数値は町独自調査

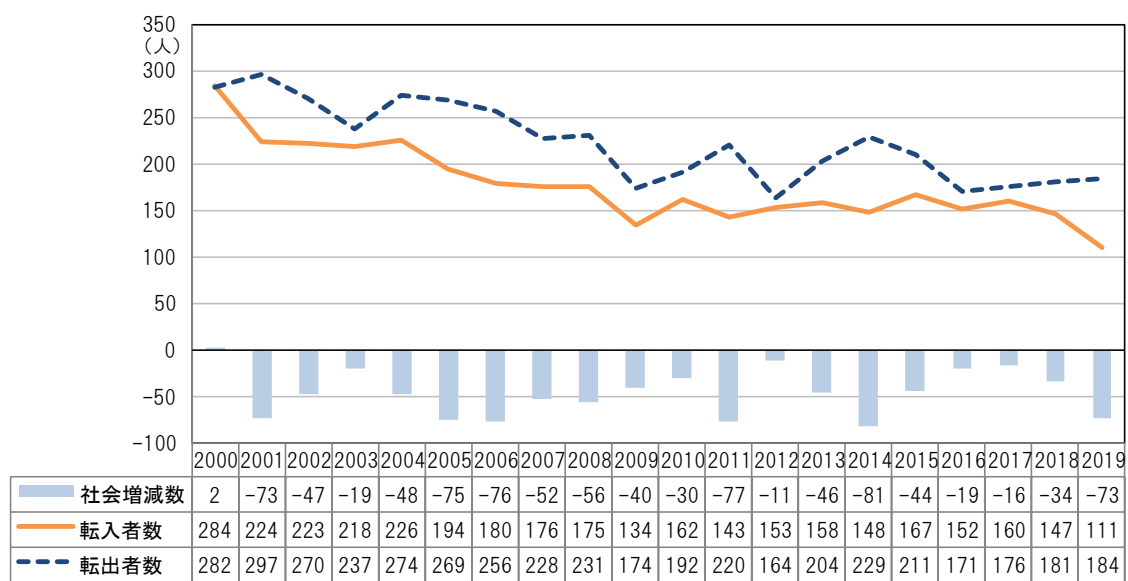
図 19 合計特殊出生率の推移

(4) 社会増減（社会動態）

社会動態の推移は、転出者が転入者を上回る状況が続いており、近年は転入者が140～160人台、転出者数は200人を超える年も見受けられます。

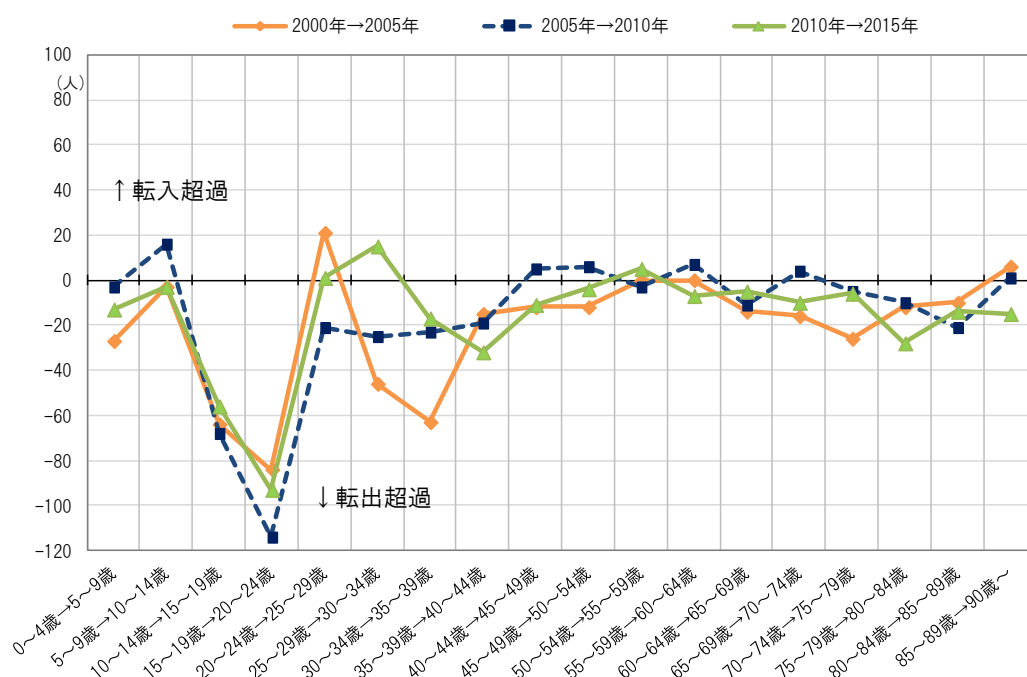
年齢別人口移動の推移では、全体的に各年代で転出者が転入者を上回っており、特に15～19歳が20～24歳になる年代では、2000年（平成12年）から2015年（平成27年）の全ての期間で大幅な転出超過になっています。

反対に、近年には、20～24歳が25～29歳に、また、25～29歳が30～34歳になる年代において転入超過も見られます。40歳以上の年代は著しい変動は無く、20～30人程度の転出超過となっています。



資料：住民基本台帳人口（2016年以降は県推計値）

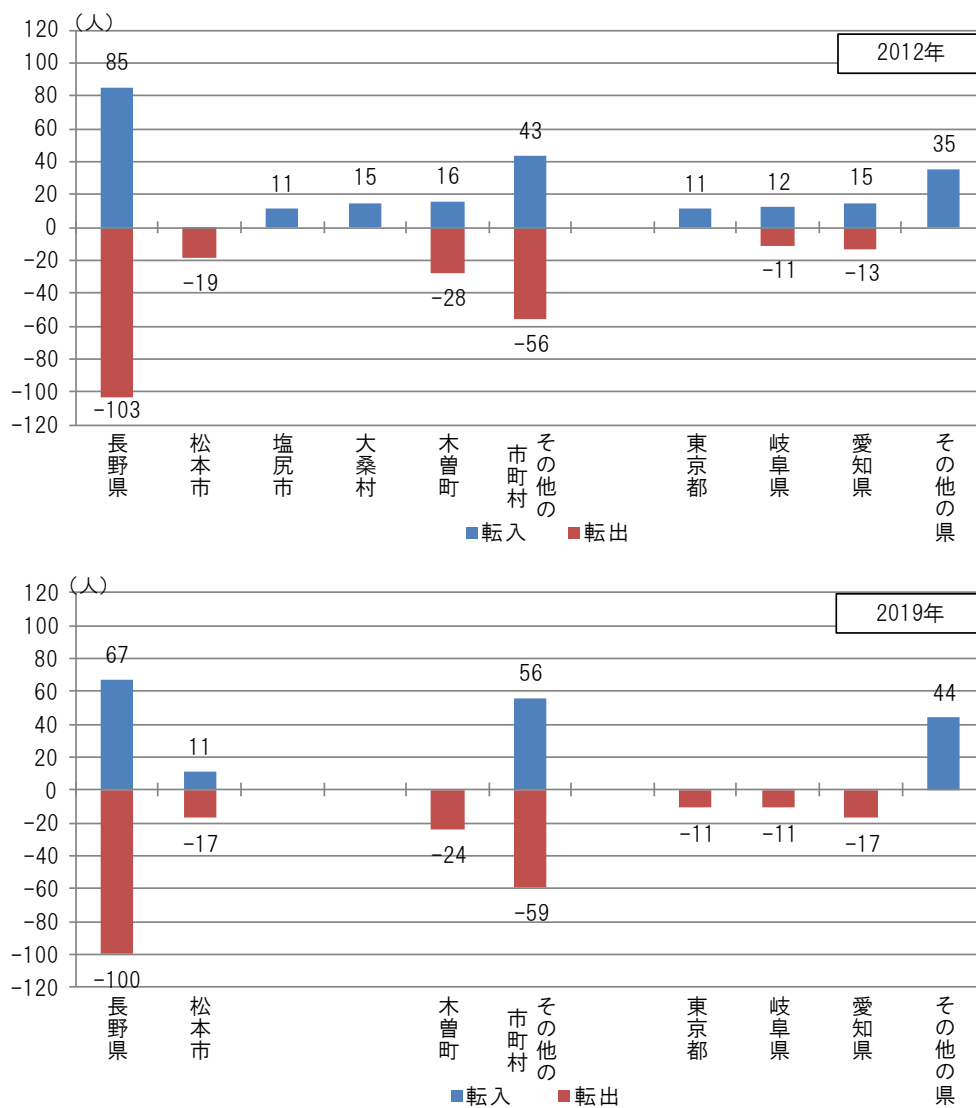
図 20 社会動態の推移



資料：国勢調査

図 21 年齢別人口移動の推移

地域別移動状況の推移では、2012 年（平成 24 年）、2019 年（令和元年）の転入・転出いずれも長野県内からの移動が多くを占めており、転出超過の傾向にあります。反対に、県外からの移動は、やや転入超過となっています。



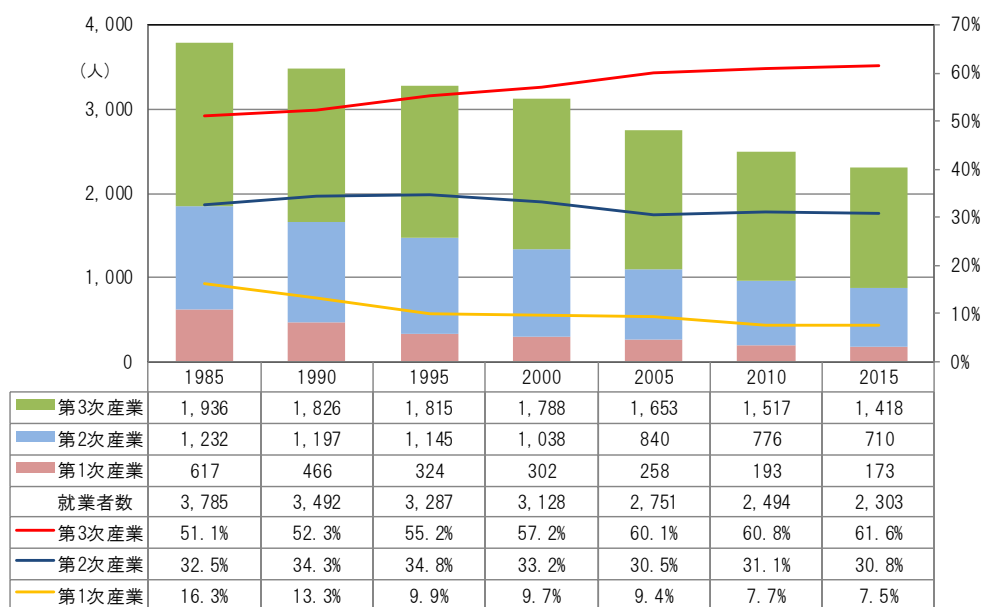
資料：住民基本台帳人口移動報告

図 22 地域別移動状況の推移（2012 年（平成 24 年）・2019 年（令和元年））

4. 就業状況

就業者数は1985年（昭和60年）の3,785人から、2015年（平成27年）は2,303人へと減少しています。

第1次産業従事者が減少し、2015年（平成27年）は1985年（昭和60年）の3分の1以下となりました。2015年（平成27年）では、第1次産業従事者が7.5%、第2次産業従事者が30.8%、第3次産業従事者が61.6%を占めており、構成比においても1985年（昭和60年）より第1次産業従事者割合が低くなっています。



※分類不能を除いているため、合計が合わない箇所がある。

図 23 産業3区分別就業人口の推移

表 3 産業3区分別就業人口（2015年（平成27年））

	総数	構成比
総数（産業大分類）	2,303	100%
A 農業，林業	172	7.5%
うち農業	71	3.1%
B 漁業	1	0.0%
C 鉱業，採石業，砂利採取業	5	0.2%
D 建設業	249	10.8%
E 製造業	456	19.8%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	75	3.3%
G 情報通信業	9	0.4%
H 運輸業，郵便業	101	4.4%
I 卸売業，小売業	314	13.6%
J 金融業，保険業	22	1.0%
K 不動産業，物品賃貸業	11	0.5%
L 学術研究，専門・技術サービス業	27	1.2%
M 宿泊業，飲食サービス業	153	6.6%
N 生活関連サービス業，娯楽業	72	3.1%
O 教育，学習支援業	53	2.3%
P 医療，福祉	302	13.1%
Q 複合サービス事業	47	2.0%
R サービス業（他に分類されないもの）	112	4.9%
S 公務（他に分類されるものを除く）	120	5.2%
T 分類不能の産業	2	0.1%
（再掲）第1次産業	173	7.5%
（再掲）第2次産業	710	30.8%
（再掲）第3次産業	1,418	61.6%

資料：国勢調査

男女別就業人口を産業別にみると、男性は、「製造業」、「建設業」、「卸売業・小売業」、女性は「医療・福祉」、「卸売業・小売業」、「製造業」および「宿泊業・飲食サービス業」の順で就業者が多くなっています。また、特化係数※をみると、男性では「電気・ガス・熱供給・水道業」「鉱業、採石業、砂利採取業」が高く、女性では「鉱業、採石業、砂利採取業」「複合サービス事業」が高くなっており、これらが町の産業の特色となっています。しかし、それぞれの産業の就業人口が他の産業に比べて少ないため、これら産業を町の基盤産業ということではできません。

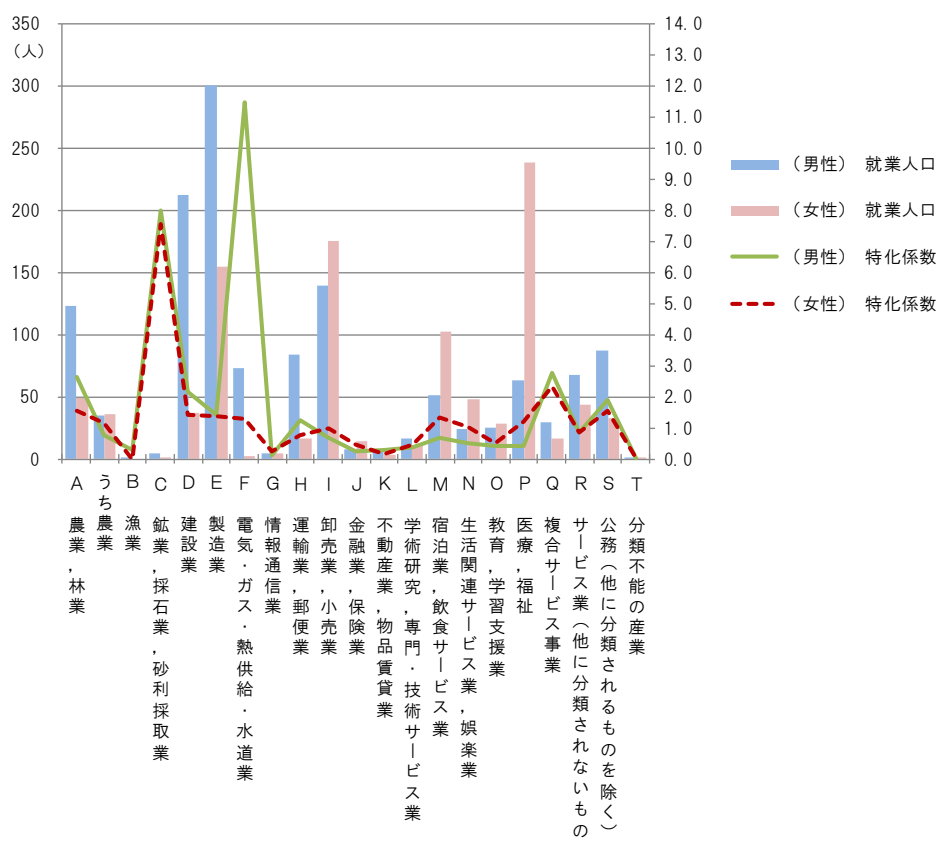


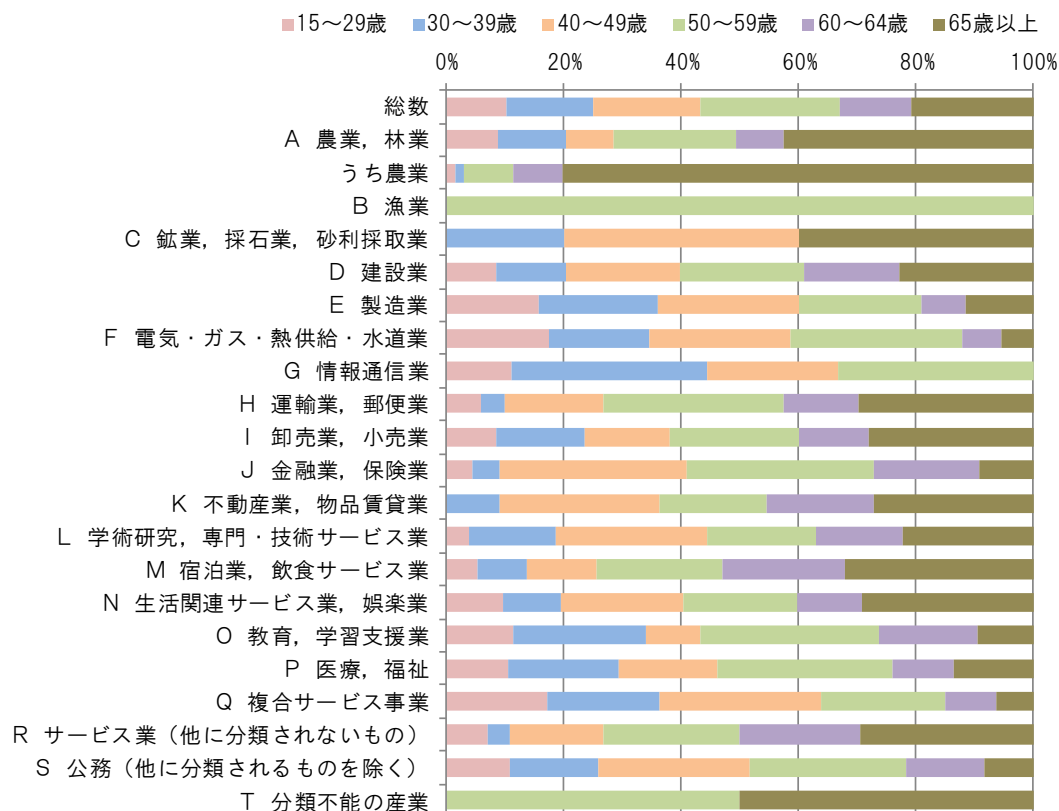
図 24 男女別産業別就業人口及び特化係数 (2015 年 (平成 27 年))

表 4 男女別産業別就業人口及び特化係数 (2015 年 (平成 27 年))

	(男性)			(女性)		
	就業人口	特化係数	平均年齢	就業人口	特化係数	平均年齢
産業大分類	(人)	-	(歳)	(人)	-	(歳)
A 農業、林業	123	2.65	55.6	49	1.56	65.3
うち農業	35	0.78	72.4	36	1.16	70.4
B 漁業	1	0.29	59.5	-	-	-
C 鉱業、採石業、砂利採取業	4	8.00	54.8	1	7.55	48.5
D 建設業	212	2.17	51.9	37	1.41	58.3
E 製造業	301	1.40	46.4	155	1.39	46.8
F 電気・ガス・熱供給・水道業	73	11.48	44.6	2	1.29	59.0
G 情報通信業	5	0.13	39.3	4	0.23	44.0
H 運輸業、郵便業	84	1.23	57.0	17	0.76	52.3
I 卸売業、小売業	139	0.69	55.4	175	0.98	53.1
J 金融業、保険業	8	0.25	57.1	14	0.47	49.4
K 不動産業、物品賃貸業	8	0.30	55.4	3	0.17	60.5
L 学術研究、専門・技術サービス業	16	0.37	56.1	11	0.44	50.9
M 宿泊業、飲食サービス業	51	0.70	56.3	102	1.33	57.9
N 生活関連サービス業、娯楽業	24	0.52	53.3	48	1.01	54.3
O 教育、学習支援業	25	0.42	47.1	28	0.49	50.8
P 医療、福祉	63	0.40	52.1	239	1.18	48.3
Q 複合サービス事業	30	2.77	45.4	17	2.34	43.7
R サービス業（他に分類されないもの）	68	0.85	57.2	44	0.84	58.0
S 公務（他に分類されるものを除く）	87	1.91	49.2	33	1.55	45.5
T 分類不能の産業	1	0.01	68.5	1	0.02	50.5

資料：国勢調査

就業者数が多い「製造業」や「卸売業、小売業」は、比較的年齢構成のバランスが保たれています。しかし、「農業」、「農業、林業」及び「鉱業、採石業、砂利採取業」は65歳以上が多くを占めています。



資料：国勢調査

図 25 年齢階級別産業人口（2015 年（平成 27 年））

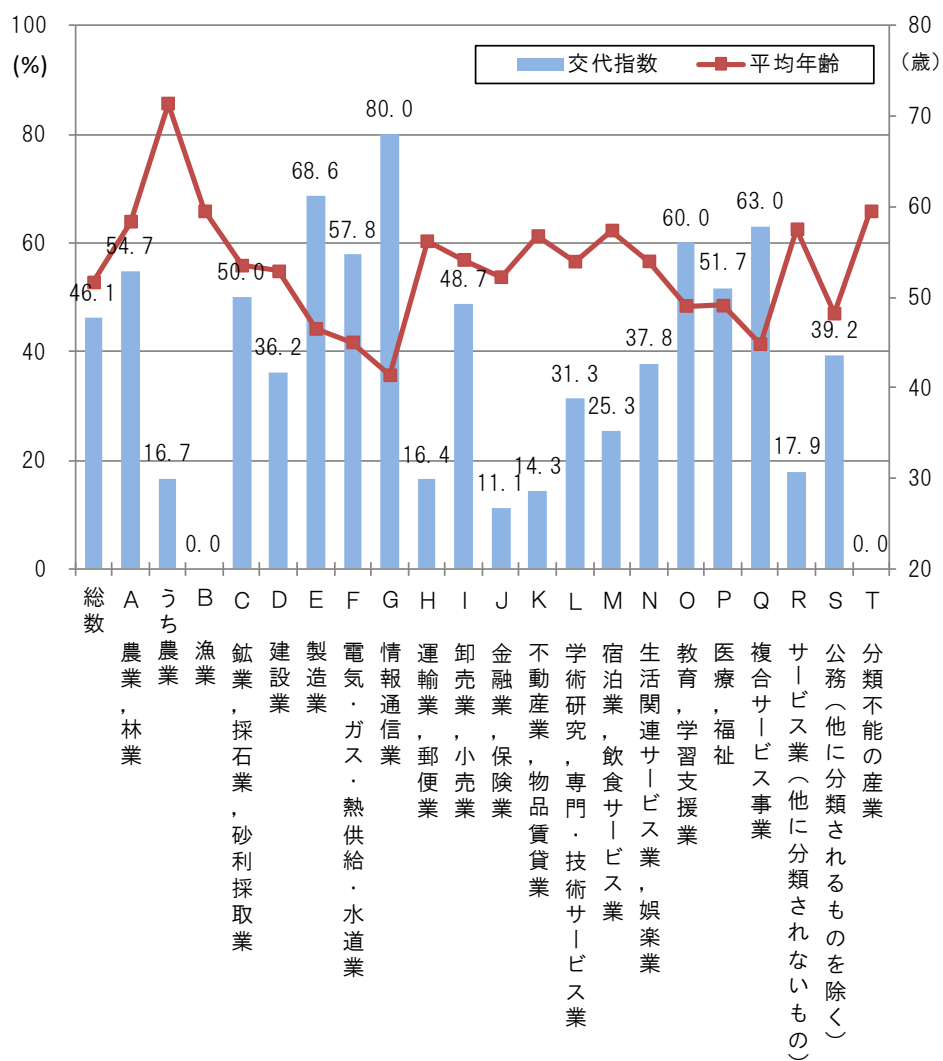
また、交代指数※を見ると、15 歳から 39 歳の就業者の占める割合が比較高い「製造業」「農業、林業」「医療、福祉」は、順に 68.6%、54.7%、51.7%となっているものの、「農業」「運輸業、郵便業」「サービス業」などは交代指数が非常に低くなっており、担い手不足が伺えます。

※特化係数：上松町産業別就業者比率 ÷ 全国の産業別就業者比率 で算出。

産業別就業者比率が全国平均と比較してどの程度の偏りがあるかを調べる方法で、特化係数が 1.0 を超えた産業がその地域の基盤産業の目安とされている。

※交代指数：15～39 歳就業者数 ÷ 40～64 歳 × 100 の就業者数 で算出。

交代指数が 100%を超えていれば、若年層の就業者の方が高齢の層より多いため、おおよそ 20 年後までの担い手が確保されていると考えることができる。



資料：国勢調査

図 26 交代指数と就業者の平均年齢（2015 年（平成 27 年））

第3章 将来人口の推計と分析

第1節 将来人口の推計の整理

1. 社人研による人口推計

2015年（平成27年）国勢調査をベースとした社人研の将来人口推計によると、本町の人口は5年で400人程度ずつ減少が続き、2045年（令和27年）には2,118人、2060年（令和42年）には1,268人になるとの予測が公表されています。

現在、年齢3区分別人口割合が最も多い生産年齢人口ですが、2030年（令和12年）に老年人口に追い抜かれ、2035年（令和17年）には老年人口割合は50%を超えることが推計されています。

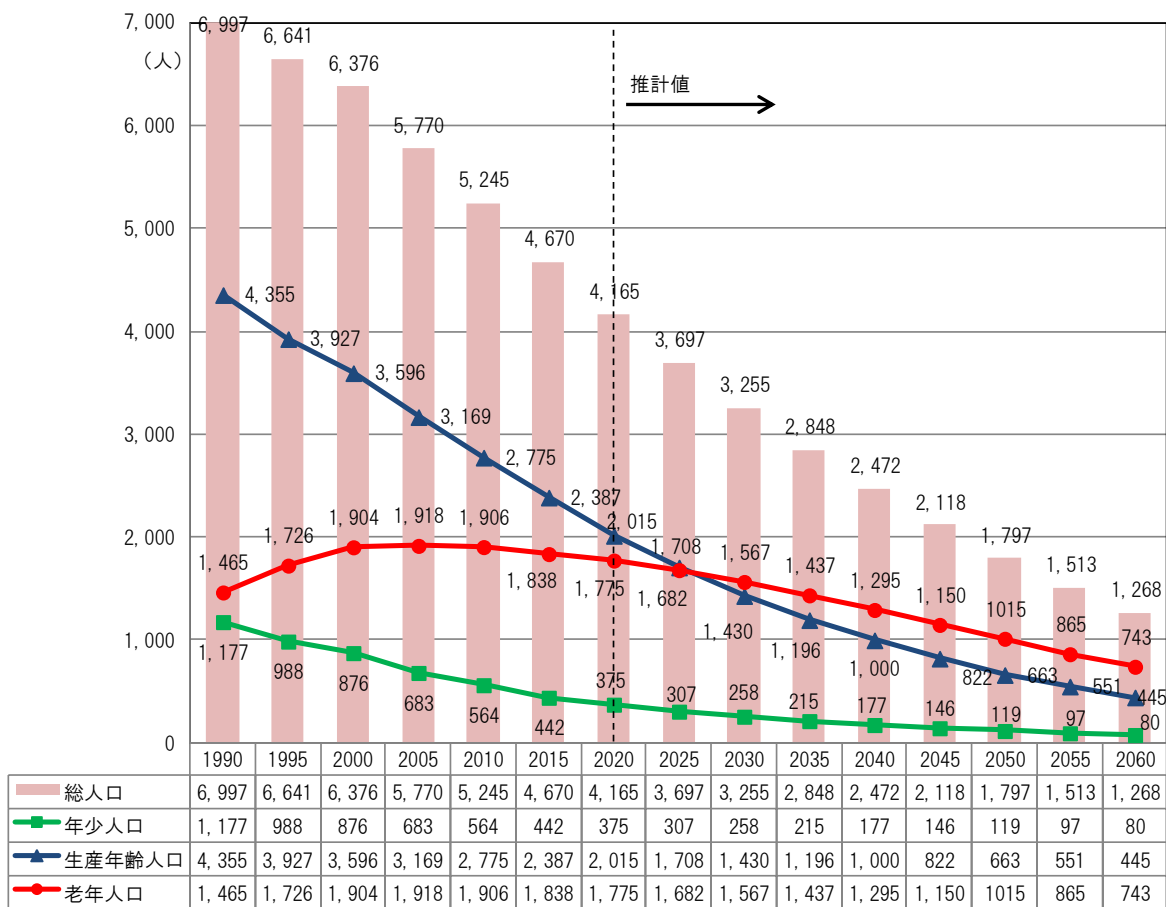


図27 人口の推移と社人研推計による将来人口推計

人口減少段階は、一般的に「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされており、全国的には2040年（令和22年）から「第2段階」に入ると推測されています。

こうした人口段階を本町にあてはめると、すでに第2段階に突入しており、2030年（令和12年）より老年人口が減少する第3段階に入ることが見込まれ、全国の傾向より20年早い状況にあることになります。

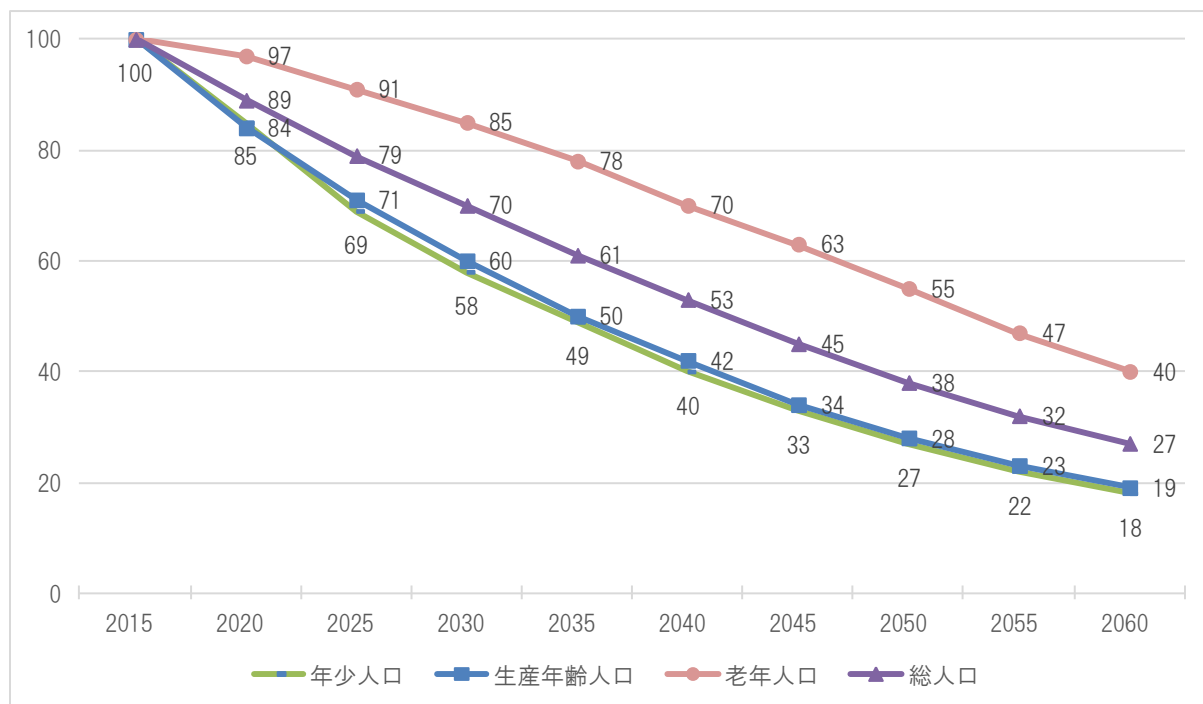


図 28 人口減少の段階（2015年（平成27年）を100とした場合）

2. 人口推計シミュレーション

(1) 自然増減及び社会増減の影響度

地方人口ビジョン策定にあたっての市区町村独自の推計を行うための指針として、国が2つのシミュレーションパターンを提示しています。

表5 シミュレーションの仮定

シミュレーション1	社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準*（2.1）まで上昇するという仮定を設定
シミュレーション2	社人研推計準拠において、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡（転入数と転出数が同数となり、移動がゼロ）するという仮定を設定

※人口置換水準：人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率のこと

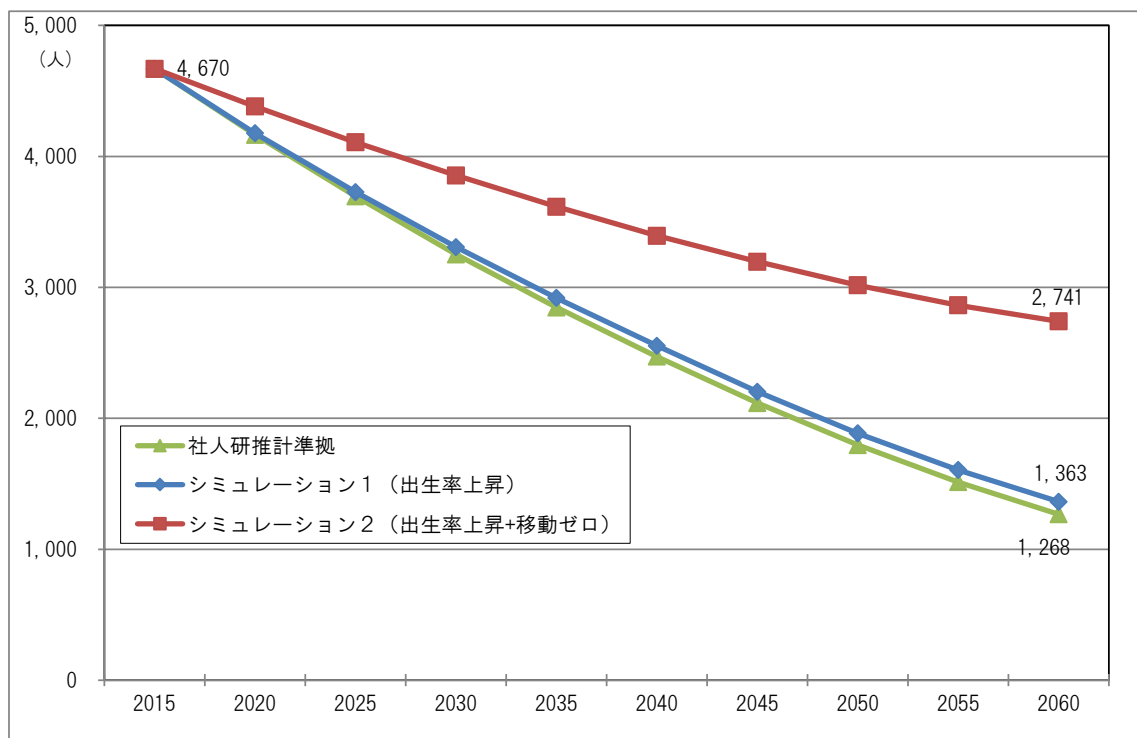


図29 人口推計シミュレーション

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されますが、その影響度は市町村により異なります。例えば、すでに高齢化が著しい市町村では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、反対に、若年者が多く出生率が低い市町村では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定されます。このため、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響を分析します。

はじめに、社人研推計準拠とシミュレーション1とを比較することにより、将来人口に及ぼす出生の影響（自然増減の影響度）の分析を行います。

次に、シミュレーション2との比較で、将来人口に及ぼす移動の影響（社会増減の影響度）の分析を行います。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定を社人研推計準拠と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。

シミュレーション1による2045年（令和27年）の総人口を社人研推計準拠による同年の総人口で除して得られる数値を自然増減影響度といい、仮に出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇した場合に、30年後の人口がどの程度増加したものになるかを示したものです。

この自然増減影響度が大きいほど、出生の影響度が大きいことを意味し、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少を抑えるうえで効果的であるといえます。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定を変えているものです。

シミュレーション2による2045年（令和27年）の総人口をシミュレーション1の2045年（令和27年）総人口で除して得られる数値を社会増減影響度といい、仮に人口移動が均衡した場合に、30年後の人口がどの程度増減したものになるかを示したものになります。

この社会増減影響度が大きいほど、人口移動の影響度が大きいことを意味し、社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少を抑えるうえで効果的であるといえます。

本町の自然増減影響度は「3」、社会増減影響度は「5」となりました。

このことから、人口減少を抑制するためには社会増をもたらす施策に積極的に取り組むことが効果的であることが分かります。

表6 自然・社会増減の影響度算定の根拠

自然増減影響度	・シミュレーション1の2060年（令和42年）総人口／社人研推計準拠の2060年（令和42年）総人口の数値に応じて5段階に整理 ・「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加
社会増減影響度	・シミュレーション2の2060年（令和42年）総人口／シミュレーション1の2060年（令和42年）総人口の数値に応じて5段階に整理 ・「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加

出典：地域人口減少白書

表7 自然・社会増減の影響度

分 類	計 算 方 法	影響度
自然増減影響度	シミュレーション1の2060年（令和42年）総人口＝1,363人 社人研推計準拠の2060年（令和42年）総人口＝1,268人 ⇒1,363人／1,268人＝107.5%	3
社会増減影響度	シミュレーション2の2060年（令和42年）総人口＝2,741人 シミュレーション1の2060年（令和42年）総人口＝1,363人 ⇒2,741人／1,363人＝201.1%	5

(2) 老年人口比率の推計

社人研推計準拠では、老年人口比率は上昇を続け、2050年（令和32年）以降はやや緩やかになるものの、2060年（令和42年）には、58.6%にまで上昇します。

シミュレーション1は、合計特殊出生率が2030年（令和12年）までに人口置換水準まで上昇する仮定を設定しているにもかかわらず、老年人口割合は社人研推計準拠と比較すると、2060年（令和42年）において4%程度の改善しか見られません。

シミュレーション2では、2030年（令和12年）以降の人口移動均衡の影響により、老年人口割合が低下し始め、高齢化が抑制されることになります。

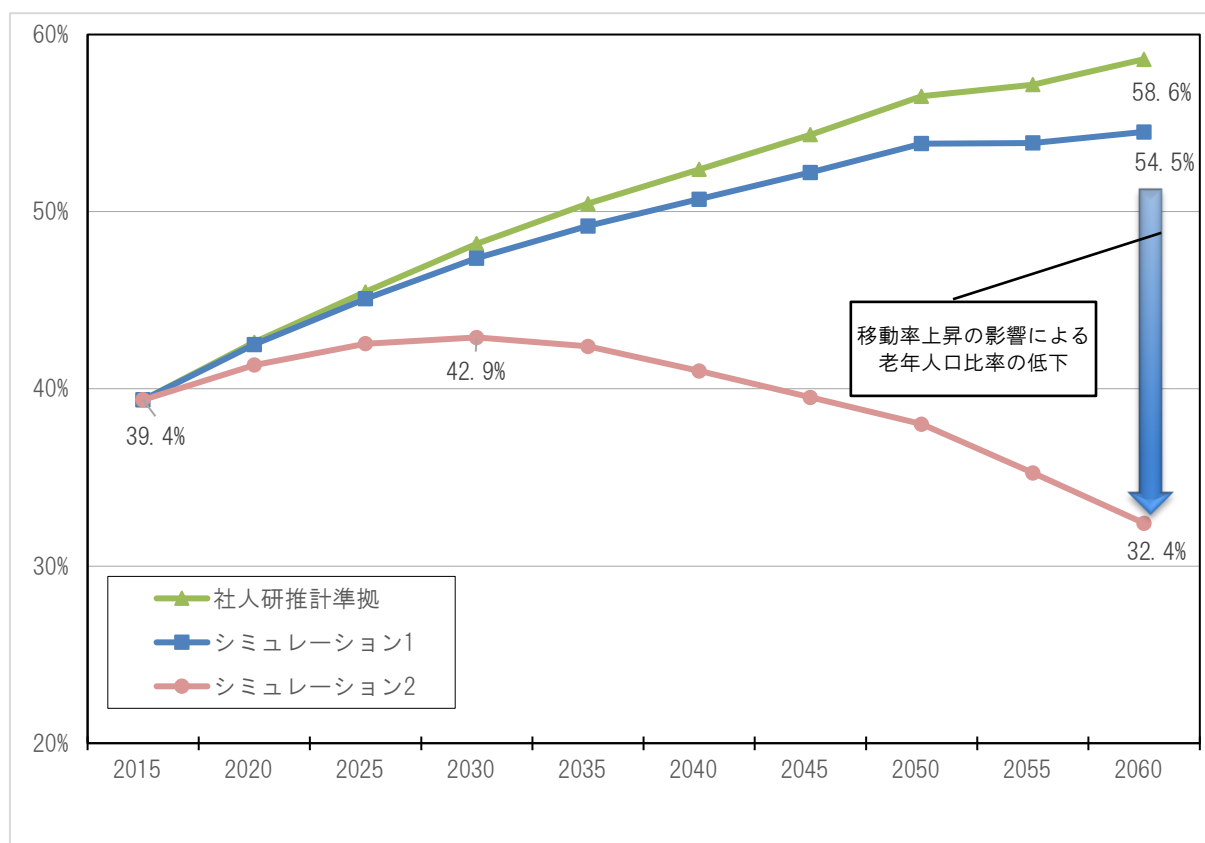


図 30 老年人口比率推計結果

第2節 人口の現状分析及び取り組みの基本的視点

人口の将来推計分析結果、及び「第6次上松町総合計画基本構想及び前期基本計画策定住民意識調査」等の結果を踏まえ、人口の現状分析を行います。さらに「上松町第6次総合計画」における5つの横断取り組みプロジェクトのうち、人口減少問題に関わりの深い4つの項目を基本に、取り組む基本的視点をまとめます。

1. 伝統産業を守りつつ 新たな産業と担い手が息づく まちづくり (働く場の確保と人材育成等)

上松町は、農林業を主要産業として発展してきた町であり、特に林業に関しては、檜を利用した伝統工芸品を始めとして、様々な木工産業が根付いています。これら伝統産業を守りつつ、新たな産業を創出させることは、地域の活力の創出に繋がります。さらに、産業の発展は様々な人の働く場の創出に併せ、多様化するライフスタイルやワークスタイルにも対応することができます。

一方、伝統産業を維持していくためには、新たな担い手の育成も重要です。そのためには伝統産業を守りつつ、新たな産業と担い手が息づくまちづくりを推進する必要があります。

【上松町住民意識調査】

◆青少年育成のために、今後どのようなことに力を入れるべきですか（複数回答）

[上位4位]

- 1位 社会人としてのしつけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・51.2%
- 2位 ボランティア等の奉仕活動への積極的な参加・・・・・・・・44.1%
- 3位 地域の歴史、伝統文化や自然を学ぶ機会の増大・・・・・・・・41.7%
- 4位 国際人としてのしつけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・28.2%

◆上松町の産業活性化のために、今後どのようなことが必要ですか（複数回答）

[上位4位]

- 1位 企業の誘致・・・・・・・・・・・・・・・・・・36.2%
- 2位 地元特産品の販売拠点の整備・・・・・・・・・・33.1%
- 3位 道路、駐車場などの基盤整備・・・・・・・・・・32.5%
- 4位 付加価値の高い商品の開発支援・・・・・・・・・・30.7%

◆上松町の観光がさらに発展するために、今後どのようなことが必要ですか（複数回答）

[上位4位]

- 1位 1年を通しての観光地づくり・・・・・・・・・・39.4%
- 2位 自然資源や地場産業を利用した複合観光施設の整備充実・・・・29.6%
- 3位 森林資源を活用した誘客活動・・・・・・・・・・27.8%
- 4位 観光資源としての自然景観等の保全・・・・・・・・23.0%

◆農業活性化対策として、今後どのようなことが必要ですか（複数回答）

[上位4位]

- 1位 農業後継者の育成及び新規就農者への支援体制の充実・・・・65.7%
- 2位 積極的な有害鳥獣対策・・・・・・・・・・46.9%
- 3位 農作業における作業員派遣等の支援体制の確立・・・・・・・・31.1%
- 4位 高付加価値農業の研究と特産物開発及びブランド化推進・・・・25.5%

2. 住み続けたい・住んでみたい、帰りたい 選ばれるまちづくり

(交流・移住・定住対策)

人口減少の要因のひとつに人口の流出が挙げられています。特に若い世代の流出が見られます。若者が住み続けたくない理由の多くは、「雇用問題ー就職場所がない、長距離通勤」「将来性ー将来が心配、不安、設計が立たない」とされています。

人口減少を抑制し活力あるまちづくりを進めるには、若者の定住や帰郷、移住を促進することが必要であり、そのためには住み続けたい・住んでみたい、帰りたい、選ばれるまちづくりを推進する必要があります。

【上松町住民意識調査】

◆上松町に住みたくない理由は何ですか（複数回答）

[上位4位]

- 1位 将来が心配、不安、設計が立たない・・・・・・・・・・44.9%
- 2位 付き合いが面倒、役が多い、なじめない・・・・・・・・32.1%
- 3位 就職場所がない、長距離通勤・・・・・・・・・・30.8%
- 4位 電車・バスが少ない、道が狭い、急坂・・・・・・・・23.1%

◆上松町を住みやすく持続可能なまちとするための分野等は何ですか（複数回答）

[上位4位]

- 1位 空き家・空き地バンクの充実・・・・・・・・・・32.0%
- 2位 子育て支援、少子化対策・・・・・・・・・・25.7%
- 3位 移住・定住に関する施策の推進・・・・・・・・・・22.6%
- 4位 地震や土砂災害などへの防災対策・・・・・・・・・・22.0%

◆人口減少に対する施策で重要と思われる施策等は何ですか（複数回答）

[上位4位]

- 1位 町営住宅建設、宅地開発、空き家活用など住宅施策・・・・・・・・38.0%
- 2位 自治組織活動を維持存続するための組織の見直し、再編・・・・30.1%
- 3位 コンパクトシティ化・・・・・・・・・・29.6%
- 4位 近隣市町村との連携による公共インフラの共同利用・・・・29.6%

3. 安心して子育てができるまちづくり

(結婚から子育てまで継続する少子化対策等)

町では少子化が進行し、近年では1年間に産まれる子どもの数は、10人前後まで減少しています。

町の活力を維持・向上させるためには、少子化対策が急務であり、そのためには安心して産み育てることのできるまちづくりを推進する必要があります。

【上松町住民意識調査】

◆子育て支援の満足度

- 満足している・・・・・・・・・・5.5%
- どちらかといえば満足している・・・・・・・・22.6%
- どちらともいえない・・・・・・・・・・64.3%
- どちらかといえば不満である・・・・・・・・7.5%
- 不満である・・・・・・・・・・2.9%

◆子育て支援の重要度

- 特に力を入れてほしい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13.5%
- 力を入れてほしい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22.6%
- 今のままでよい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36.0%
- あまり力を入れる必要はない・・・・・・・・・・・・ 1.5%
- 力を入れる必要はない・・・・・・・・・・・・ 1.2%

4. 一人ひとりが生き生きと暮らし続けるまちづくり

(地域福祉、高齢者福祉、障がい者福祉、防災・減災対策等)

日本全体で高齢化が進むなか、町では全国より速いペースで高齢化が進展しています。そのため、高齢者のみの世帯、独居の高齢者世帯が増加し、様々な支援が必要となっています。また、特別な支援が必要な町民もいます。

住み慣れた地域で自分らしく生活し続けることは、町民誰もの願いです。そのためには一人ひとりが生き生きと暮らし続けるまちづくりを推進する必要があります。

【上松町住民意識調査】

◆社会福祉について、今後どのようなことに力を入れたらよいと思いますか(複数回答)

[上位4位]

- 1位 安心して暮らし続けられる老後の生活の保障・・・・・・・・・・ 62.5%
- 2位 高齢者が安心して生活できる在宅福祉事業の充実・・・・・・・・ 46.4%
- 3位 高齢者、障がい者が安心して容易に外出・利用できる環境・・ 35.1%
- 4位 子育てや女性の社会参加支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23.1%

◆障がい者福祉について、今後どのようなことに力を入れたらよいと思いますか(複数回答)

[上位4位]

- 1位 作業所など福祉的就労の場の整備・充実・・・・・・・・・・ 25.1%
- 2位 ホームヘルプ、デイサービスなどの在宅福祉の充実・・・・・・・・ 24.8%
- 3位 福祉サービス・医療費などの自己負担の軽減・・・・・・・・・・ 23.5%
- 4位 グループホーム等入居施設の整備・充実・・・・・・・・・・・・ 18.3%

◆保健の満足度

- 満足している・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4.7%
- どちらかといえば満足している・・・・・・・・・・・・ 29.0%
- どちらともいえない・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57.7%
- どちらかといえば不満である・・・・・・・・・・・・ 8.6%
- 不満である・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2.2%

◆保健の重要度

- 特に力を入れてほしい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12.7%
- 力を入れてほしい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45.7%
- 今のままでよい・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 40.5%
- あまり力を入れる必要はない・・・・・・・・・・・・ 1.2%
- 力を入れる必要はない・・・・・・・・・・・・ 0.3%

第3節 人口の将来展望

わが国全体が人口減少社会に移行し、現状維持では人口構成の少子化・高齢化が更に進行すると危惧され、また、一人ひとりが様々な価値観を持つなか、人口減少時代の到来に合わせたビジョンへの転換が迫られています。

こうした現実を十分に認識した上で、本町では人口増加を目標とするのではなく、いかにして人口減少を抑制するのかという視点に基づき、時代によく適応した「創生」のための施策に取り組むことが重要であると考えています。

また、これまでの分析結果や国の長期ビジョン等を勘案し、2060年（令和42年）までに本町が目指す人口の展望を示します。

表8 将来人口推計の仮定

出生に関する仮定	安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもに充実した教育を受けさせることができる環境の実現により、「住み続けたい・住んでみたい・帰りたい まちづくり」への実現を目指し、2030年（令和12年）の合計特殊出生率を1.84人（県民希望出生率）とし、以降維持するものとします。
移動に関する仮定	高校卒業後等の就職に伴う転出抑制や、大学進学、卒業後の就職で転出していった世代が再び上松町へ戻り、就労の希望を実現することができる雇用環境を創出し、Uターン・Iターン・Jターン等の促進を図ることにより、「住み続けたい・住んでみたい・帰りたい まちづくり」への実現を目指し、2040年（令和22年）までに社会移動数が均衡するものとします。

上記に示した仮定を踏まえ、将来展望のシミュレーションを行うと、社人研の将来人口推計と比較して2060年（令和42年）には約1,280人の増加が見込まれます。

働きやすく、暮らしやすい環境づくりを目指し、合計特殊出生率の向上、転入者数増加、転出者数減少に取り組み、年齢3区分の割合を改善しながら、2040年（令和22年）に3,308人、2060年（令和42年）に2,549人の総人口を目指します。

表9 目標推計人口の年齢区分別内訳

単位：人

	2020年 (令和2年)	2030年 (令和12年)	2040年 (令和22年)	2050年 (令和32年)	2060年 (令和42年)
年少人口 0～14歳	400	375	371	352	328
生産年齢人口 15～64歳	2,158	1,781	1,545	1,383	1,332
老年人口 65歳以上	1,812	1,654	1,392	1,146	889
総数	4,370	3,809	3,308	2,881	2,549

表 10 社人研推計準拠と目標推計人口との比較

単位：人

	2015 年 (平成 27 年) 実績	2060 年(令和 42 年) 推計		増減 (2060 年－2015 年)		差 (町－社人研)
		社人研 推計準拠	町独自 推計	社人研 推計準拠	町独自 推計	
年少人口 0～14 歳	442	80	328	▲ 362	▲ 114	248
生産年齢人口 15～64 歳	2, 389	445	1, 332	▲ 1, 944	▲ 1, 057	887
老年人口 65 歳以上	1, 839	743	889	▲ 1, 096	▲ 950	146
総人口	4, 670	1, 268	2, 549	▲ 3, 402	▲ 2, 121	1, 281

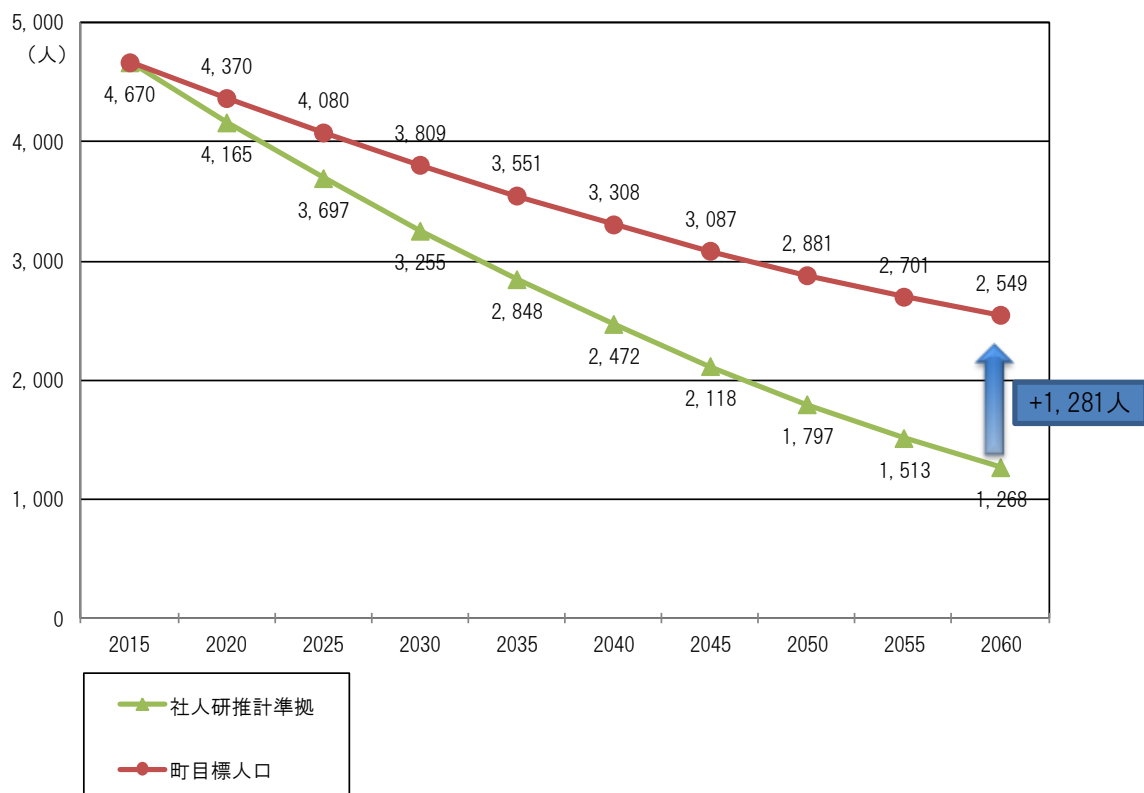


図 31 社人研推計準拠と目標推計人口との比較

社人研推計準拠によると、生産年齢人口比率は、2060年（令和42年）には35.1%まで減少する見通しですが、合計特殊出生率及び社会増減において改善していくことにより、現状維持で推移すると見込まれます。

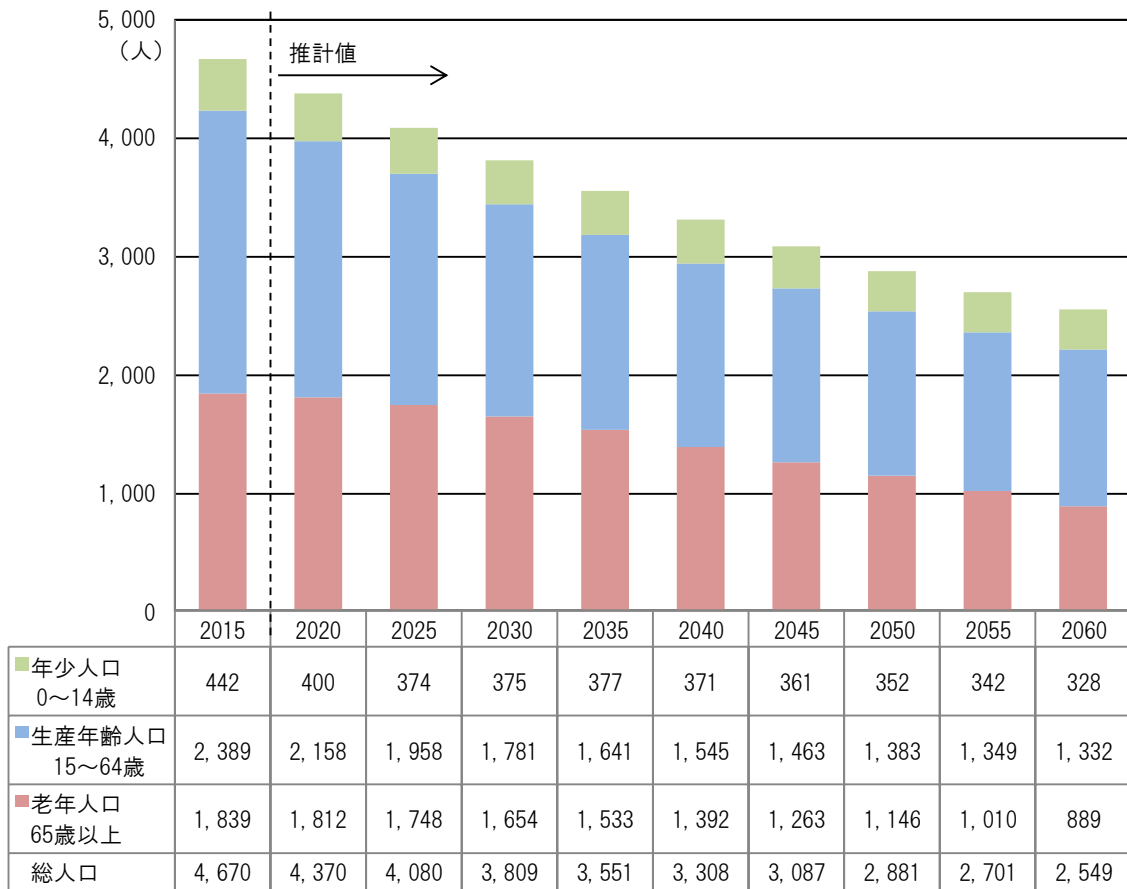


図 32 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計結果

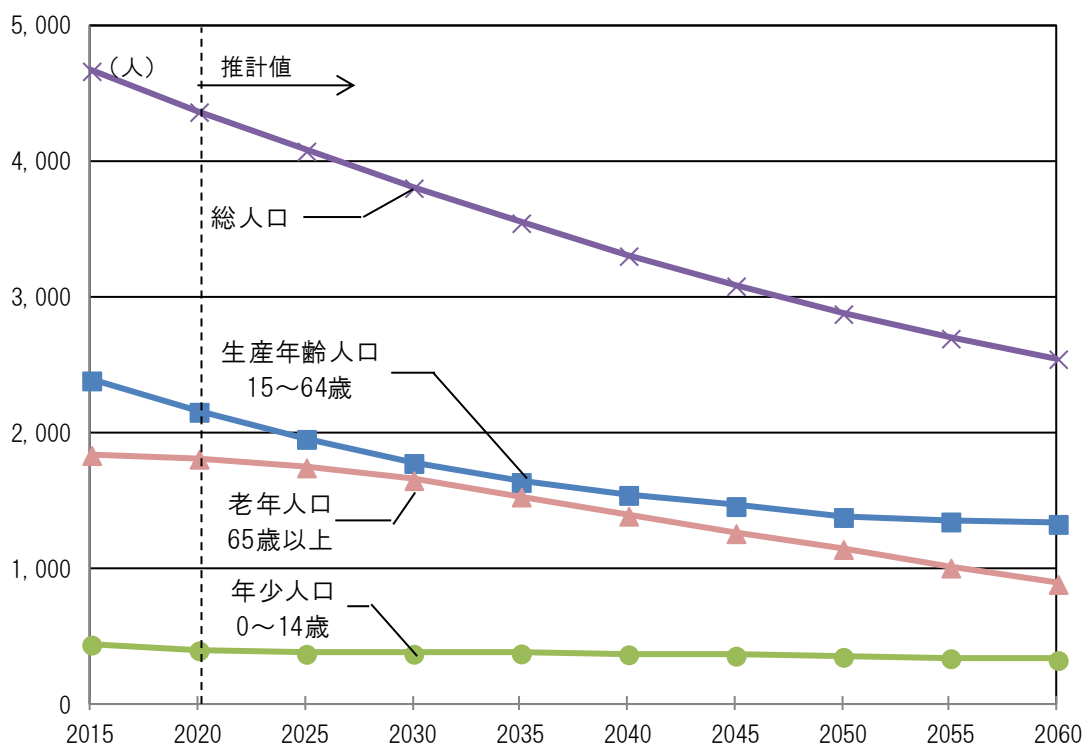


図 33 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計結果